

岩泉町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>1 ラジオ難聴地域の解消を図るための予算確保について 電池での長時間利用に加え、簡便かつ移動可能なメディアであるラジオ放送は、災害時における最も有効な情報源の一つであります。</p> <p>しかしながら、広大な面積を有する当町の山間部においては、地理的要因によりAM・FM放送ともに届かない「ラジオ難聴地域」が多く存在しており、この難聴解消が重要な課題となっております。</p> <p>このような中、平成25年度に国の制度整備が行われ、地理的要因によりAM波が難聴となっている地域において、AM波をFM波に変換して放送することが可能となったことから、この対策による難聴解消に期待しているところであります。</p> <p>つきましては、これらの事情を御賢察いただきまして、県といたしましても、地域のラジオ難聴解消に向けた財政支援策を講じていただきますよう特段の御高配を賜りたくお願い申し上げます。</p>	<p>県としては、災害時においても県民の情報収集手段が確保できるように、国に対し、難聴地域を解消するための支援制度を創設するよう、要望してきたところであり、総務省において、平成26年度から被災地以外においても活用できるラジオ難聴解消に係る支援制度が創設されました。</p> <p>今後も、国や放送事業者と連携し、県内の市町村の実情に応じて、国の補助制度を導入するための支援を行うなど、国の制度の普及に取り組んでいきます。</p>	<p>沿岸広域 振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B</p>

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>2 テレビ共同受信施設組合の施設更新に係る支援制度の創設について</p> <p>当町では、昭和48年からテレビ難視聴対策事業に取り組み、各地区のテレビ共同受信施設組合の施設整備に対して支援をしてきたところであります。</p> <p>広大な面積を有する当町は、テレビ共同受信施設組合数が63組合にも及び、NHKと共同で施設を維持・運営している組合が16組合、自主共聴組合が47組合となっております。中でも、自主共聴組合の施設の多くは設置から20年以上経過し更新時期を迎えているものの、伝送路長が長いことに加え、組合員数も減少していることから、組合独自で多額の更新費用を負担することは困難な状況にあります。</p> <p>この改修費用は、町全体で5億円以上が見込まれておりますが、良好なテレビ視聴環境を維持していくため、平成26年度から町単独支援の事業化に踏み切ったところであります。</p> <p>つきましては、これらの事情を御賢察いただきまして、県といたしましても、テレビ共同受信施設組合の施設更新に係る支援制度の創設について、特段の御高配を賜りたくお願い申し上げます。</p>	<p>テレビ共同受信施設組合の施設更新は全国的な課題であり、県では全都道府県で構成される地上デジタル放送普及対策検討会を通じ、国に対し、維持管理費に対する新たな支援制度を創設すること、また、維持管理費を地元自治体が支援する場合にあっては地方財政措置を講じるよう要望をしてきたところです。</p> <p>県としても、今後、市町村と連携し、県内のテレビ共同受信施設組合の実情の把握に努めるとともに、引き続き、国に対し支援制度の創設について要望していきます。</p>	<p>沿岸広域 振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B</p>

岩泉町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>3 済生会岩泉病院の医師確保について</p> <p>過疎地域における医療の確保は、住民の健康と福祉、さらには地域の活力全般にとって重要な課題であります。</p> <p>当町においては、へき地医療拠点病院に位置付けられている済生会岩泉病院が一般診療、救急診療、在宅訪問診療のほか、児童生徒の健診から予防接種と地域医療のすべての役割を担っておりますが、慢性的な医師不足により、大学病院や県立病院から年間延べ 800人を超える医師派遣に頼っているのが現状であります。また、臨床研修義務化などにより、大学に集中する傾向にあり、地方においては一層、医師の確保が困難となっております。</p> <p>このような中、当町では、医師奨学生 2名を養成中であり、うち 1名は本年度から週 1回の義務履行を開始したところではありますが、もう 1名は、地元勤務となっていないことから、地域医療の維持が極めて難しい状況にあります。</p> <p>県におかれましては、県内の医師確保対策に力点をおき、一定の成果が上がっておりますので、今後過疎地域の医療の充実に視点を置いた取り組みを期待しているところであります。</p> <p>つきましては、これらの事情を御賢察いただきまして、済生会岩泉病院がへき地拠点病院として十分な医療体制が取れるよう、医師の確保につきまして、特段の御高配を賜りたくお願い申し上げます。</p>	<p>県では 3つの奨学金医師養成事業及び自治医科大学医師養成事業で養成した医師については、地域の状況を踏まえ各病院等に配置しているほか、「医師確保対策アクションプラン」に基づき医師確保のための各種事業を実施し、医師不足地域の解消に努めているところです。</p> <p>しかしながら、県内の医師不足は深刻で、例年、県内の市町村から多数寄せられる医師の配置に関する要望の全てに対しては応えられない状況にあります。</p> <p>このような状況の中、済生会岩泉病院からの内科医師の派遣要望を踏まえ、平成22年度から自治医科大学卒業医師を派遣するなど、積極的な支援に努めてきたところです。</p> <p>県としては、引き続き全県的な医療の確保及び各医療機関の状況を総合的に検討しながら、派遣の緊急性の高い医療機関への医師配置に努めていきます。</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部</p>	<p>B</p>

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>4 安家川におけるサクラマス増養殖体制について</p> <p>安家川は自然形態が保たれ、カワシンジュガイが生息する清流として全国的に有名な原始河川でしたが平成4年、サクラマスの増殖を目的に安家川河口付近に、遡上する魚を畜養池まで自然に誘導する「ウライ施設」が設置されました。</p> <p>施設設置以後、安家川上流へのサクラマスの遡上は大幅に減少し、川（自然）の魅力が半減させ、これに伴う釣り客の減少は安家川漁業協同組合の経営圧迫にもつながっております。また、安家地区住民にとってもサクラマスの減少は地域振興や地域風土上、大きな関心事であり、従来の安家川の姿を望む声が絶えず聞かれます。</p> <p>当町としてもサクラマス増殖研究の必要性は認めるものの、自然遡上による天然増殖も水産振興施策上、重要であると考えます。現在の状況は、安家川上流域を切り捨てることも受け止められかねない手法であり、到底認められるものではありません。</p> <p>つきましては、増養殖に必要なサクラマスの適正な尾数を把握するとともに、安家川の上流にまでサクラマスが遡上する体制やウライ施設の運用方法について、対策を講じて頂きますよう、特段の御高配を賜りたくお願い申し上げます。</p>	<p>サクラマスは、漁獲量の少ない春から初夏にかけて漁獲される貴重な漁業資源であることから、県は業界関係者と協力して調査研究に取り組み、種苗生産方法及び放流方法の見直しにより、安家川近傍の野田村漁協地方卸売市場では、サクラマスの漁獲量が近年約2倍に増えるなど、一定の成果を得ているところです。また、サクラマスは内水面漁業においても、遊漁対象種として人気が高く、内水面漁業協同組合連合会からも資源造成の要望があることから、県としても重点施策として、サクラマス資源造成に取り組むこととしています。</p> <p>県は、サクラマス資源造成を進める上で、天然産卵よりも人工種苗生産の効果が高いと認識しており、そ上系親魚が確実に確保できる安家川を拠点河川として位置付け、安家川で生産されたそ上系サクラマス幼魚及びこれから池中継代された幼魚を県内河川へ放流することとしています。</p> <p>安家川上流へのサクラマスのそ上については、平成9年の安家川漁協及び下安家漁協等で確認された事項により、ウライ施設での捕獲数が一定の数を超えた場合には上流に再放流することとなっており、18年度には、上流への再放流が実施されています。今後もサクラマス資源造成が円滑に実施されるためには、安家川漁協と下安家漁協がお互いを理解し、両者が協力していくことが重要ですので、県としては、今後とも関係者間の調整を支援していきます。</p> <p>なお、増殖に必要なサクラマスの尾数については、今後の試験研究の成果や春・秋そ上親魚のバランスを踏まえ適正な尾数の把握に努めて参ります。</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>水産部</p>	<p>B</p>

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>5 有害鳥獣による被害対策及び個体数の適正管理について</p> <p>当町では、ツキノワグマによる農作物被害の防止を図るため、農家への電気牧柵の導入補助を進めておりますが、夏から秋にかけてデントコーンや果樹への被害が依然として発生しております。また、近年は、人家の近くや畜舎に侵入しての被害が発生するなど人身被害の恐れも危惧されるところであり、迅速な対応が求められております。</p> <p>つきましては、県が行っている有害捕獲の権限を市町村に移譲していただきますようお願い申し上げます。</p> <p>また、ニホンジカは以前、五葉山周辺が北限とされ保護されてきたものが町村を越えて拡大し、近年、当町でも爆発的な生息数の増加により農作物はもとより森林への被害が拡大してきております。年間を通じた有害捕獲により、昨年度は 200頭を超える捕獲を行いました。依然として多くの目撃情報や被害の報告が後を絶ちません。</p> <p>有害捕獲には、地元猟友会の協力が必要不可欠ですが、会員の減少と高齢化が進んでおり、免許取得や維持管理費用も負担になっております。</p> <p>これらの有害捕獲は公益性が高いことから、有害捕獲に従事する狩猟者の狩猟免許や狩猟者登録税の免除など有害鳥獣被害への対策及びニホンジカの放射能汚染や捕獲処理について、県内で一体的な対策を講じるとともに、個体数の調整をより一層推進していただきますよう、特段の御高配を賜りたくお願い申し上げます。</p>	<p>(1) ツキノワグマについては、人里に出没し人身被害が懸念される場合については、人命への安全を最優先に対応することとしており、人家や学校への侵入等緊急時における捕獲許可権限については、従前から市町村に移譲していません。更に今年6月からは、市町村ごとに捕獲上限を設定し、その範囲内で予め市町村からの申請を受けて行う特例許可の試行を開始したところであり、今後、特例許可の運用状況を確認しながら、市町村への権限移譲についても検討して参りたいと考えています。</p> <p>(2) ニホンジカについては、生息域拡大や生息数増加により農作物被害が拡大していることから、捕獲強化にに向けた取組みとして、狩猟期間の延長や捕獲頭数上限の撤廃等の規制緩和を実施するとともに、狩猟期間中の県による捕獲や春の妊娠中のシカ捕獲を狙った全県一斉捕獲を実施しています。併せて、被害対策に取り組む市町村の意見を伺いながら、シカを始めとする有害野生鳥獣の逃げ場となる休猟区や鳥獣保護区の見直しについても進めて参ります。</p> <p>(3) 有害捕獲に従事する狩猟者への支援としては、狩猟税について、鳥獣被害防止特措法の規定に基づく特例措置が平成28年3月31日まで延長されることとなり、引き続き対象鳥獣捕獲員の狩猟者登録に係る狩猟税が1/2となる特例措置がとられています。</p> <p>また、有害捕獲の担い手となる狩猟者の確保及び育成の観点からの支援として、狩猟免許試験の予備講習会を受講料無料で開催するとともに、今年度からは「捕獲の担い手研修会」を受講料無料で開催し、新規狩猟者の確保とともに、狩猟初心者への技能向上についての支援にも取り組んでいます。</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>保健福祉環境部、農林部</p>	<p>B</p>

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>6 畜産振興対策について 当町の基幹産業である畜産業は、酪農及び肉用牛を主体に振興を図っているところです。 しかし、近年の畜産情勢は、円安により配合飼料を含む生産資材が値上がりし、農家は自助努力によるコスト削減だけでは経営が維持できない程、大変厳しい状況に追い込まれ、廃業する農家に歯止めがかからない状況が続いております。 つきましては、これらの事情を御賢察いただき、畜産・酪農の振興に関し、下記項目について特段の御高配を賜りたくお願い申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 獣医師確保と適正配置 2 地方特定品種の維持・拡大 3 畜産振興総合対策事業（乳用牛群総合改良推進事業）の予算確保 4 一時保管している放射性物質8,000ベクレル/kg超え稲わらの処理</p>	<p>1 獣医師の偏在・不足は全国的な問題となっており、県としても危機感を持って獣医師確保対策に取り組んでいるところです。平成23年6月に策定した「獣医療を提供する体制を図るための岩手県計画」に則り、岩手県農業共済組合連合会等と連携しながら獣医師確保対策、適正配置に努めていきます。</p> <p>2 地方特種の維持・拡大について、国庫事業（肉用牛経営安定対策補完事業）、県単独事業（家畜導入事業資金供給事業・いわて地域農業マスタープラン実践支援事業）の活用により繁殖雌牛導入に係る支援や牛舎及び自給飼料生産のための施設・機械整備等の支援を行うとともに、日本短角種肥育経営安定特別対策事業による肥育経営の収益性が悪化した場合の補てん金交付により、支援に努めていきます。</p> <p>3 畜産振興総合対策事業では、乳用牛改良の推進と飼養管理指導により、乳用牛の個体産乳能力向上と乳質改善を図るため、引き続き予算確保に努めます。</p> <p>4 県内における8,000Bq/kgを超過する汚染稲わらについては、環境省令により処分を進める必要があります。県としては速やかな処分について、国へ要望してまいります。</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>農林部</p>	<p>B</p>

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>7 いわて地域農業マスタープラン実践支援事業の拡充について</p> <p>当町は、平坦地に恵まれず耕地面積が少ない上、狭小な農地が多いことから、多品目複合型の農業経営を確立するため、宮古管内の広域振興作物であるピーマンや冷涼な気候と広大な林間地を有効に活用した畑わさびの生産振興に取り組んでいるところであります。</p> <p>「畑わさび」については、生産額を2億円に到達させるべく、若手生産者が中心になり、生産拡大に取り組んでいるところでありますが、これら作物の生産振興のための基盤・施設整備については、「いわて地域農業マスタープラン実践支援事業」の活用によるところが極めて大きいものであり、当町における園芸作物を中心とする農業振興対策には不可欠な事業であります。</p> <p>つきましては、当町の実情を御賢察いただき、平成26年度以降においても同事業の予算確保について、特段の御高配を賜りたくお願い申し上げます。</p>	<p>いわて地域農業マスタープラン実践支援事業は、各地域での特性を生かした生産活動を、地域農業マスタープランとして推進する上で重要な事業と考えております。</p> <p>引き続き本事業の予算確保に努め、畑わさびのような地域特性を生かした重要な品目をはじめ、地域農業への支援を進めていきます。</p>	沿岸広域振興局	農林部	B
<p>8 防潮林整備事業について</p> <p>東日本大震災からの復興が目に見える形で進む中、震災ガレキの処理場としての役割を終えた小本須賀地区の防潮林は、本年度から県事業による復旧が予定されております。</p> <p>町といたしましては、単に防潮林を復旧するのではなく、津波により分断された地域住民の生活と海を繋ぐ復興のシンボルとしての整備を期待しているところであります。</p> <p>つきましては、これらの事情を御賢察いただきまして、同防潮林の復旧にあたりましては、公園機能を有した地域住民の憩いの場となる小高い山形状で整備されますよう、特段の御高配を賜りたくお願い申し上げます。</p>	<p>県有防潮林小本事業区の復旧については、平成26年度から生育基盤整備等の防潮林再生の事業に着手する予定です。</p> <p>防潮林の再生では、隣接する防潮堤及び小本川河川の嵩上げ堤防と併せた面的な整備が重要であり、防潮堤背後の空間は、津波が防潮堤等を越流した場合の緩衝帯として位置付けられています。</p> <p>よって、要望のあった防潮林を小高くした山形状の整備は、津波の挙動予測が難しく小本川河川堤防の越流も懸念されるため実施は困難であると考えております。</p> <p>なお、防潮林の再生は災害防止の観点から、保安林の指定目的である潮害の防備機能の回復を優先することとしますが、公園機能を有した整備については、地域の意見を伺いながら合理性を踏まえつつ検討していきます。</p>	沿岸広域振興局	農林部	D

岩泉町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>9 国道340号の整備促進について</p> <p>国道340号は、北上高地を南北に縦断する道路で、陸前高田市を起点とし、遠野市、岩泉町、葛巻町を経て青森県八戸市へ通じる路線であります。</p> <p>当路線は、産業・経済・文化の交流はもとより、防災や地域活性化に極めて重要な役割を担う路線であります。JR岩泉線の廃止により、その役割は一層高まっております。</p> <p>しかしながら、当町の落合から宮古市押角間は、相当区間が未改良の状態にあり、幅員が狭く、急勾配・急カーブの連続で見通しが悪く、冬季間は雪崩の発生が随所に見られるなど交通の安全確保が極めて困難な状況にあります。</p> <p>つきましては、地域の実情と多面的な効果を十分考慮し、本路線区間内にあるJR押角トンネルの道路化、並びに未整備区間の一日も早い事業着工について、特段の御高配を賜りたくお願い申し上げます。</p>	<p>国道340号落合～宮古市押角間は、幅員狭小で急カーブや急勾配が連続していることから、整備の必要な区間と認識しています。</p> <p>このうち峠部（押角峠）については、トンネル整備を含めた3.3km区間を今年度新たに事業化し、現在、調査測量設計を進めています。今後、詳細な調査や設計を進めていく中で、設計や工事のそれぞれの段階における工程の短縮を検討していきたいと考えています。</p> <p>その他の区間については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきます。</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>

岩泉町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>10 主要地方道久慈岩泉線の整備促進について 主要地方道久慈岩泉線は、久慈市を起点とし、当町安家を経由して当町中心部に通じる路線であります。 当路線は、日常生活はもとより産業・文化・経済の発展を図る上で、大きな役割を担っている重要な路線であります。また地震による大津波などの災害時においては、国道45号の迂回路として重要な役割も担っているものと認識しております。 しかしながら、大月峠の当町側約2キロメートル区間が未改良の状態で幅員が狭く、急勾配・急カーブの連続で交通の安全確保が極めて困難な状況にあります。 特に冬季間は、除雪を行っても十分な幅員を確保できず、大型車両の通行に困難を極めている状況にあります。 当路線の整備にあたりましては、東日本大震災の復興支援道路と位置付けられ、平成24年度に事業着手となり、整備促進が図られるものと期待しております。 つきましては、これらの事情を御賢察いただきまして、「大月峠」の道路整備の促進が図られますよう、特段の御高配を賜りたくお願い申し上げます。</p>	<p>主要地方道久慈岩泉線の「大月峠」工区の整備については、昨年度に工事着手し、今年度は工事や保安林解除手続き等を進める予定であり、引き続き整備推進に努めていきます。</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>

岩泉町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>11 一般県道大川松草線の整備促進について 一般県道大川松草線は、一般国道340号の岩泉町大渡地区を起点とし、当町の大川、釜津田を經由して、一般国道106号の宮古市区界に通じる路線であります。 当路線は、日常生活はもとより、産業・文化・経済の発展を図る上で地域の重要な路線であるとともに、一般国道106号經由により内陸と沿岸北部の地域間交流の促進を大いに期待する路線であります。 しかしながら、全延長49,500メートルの本路線の改良率は全県の改良率に比べて低い水準にあり、整備が遅れている状況にあります。 道路行政を取りまく環境が厳しい中、平成22年度に大川地区中心部「本町から大広間」の整備に着手されましたことに対しまして、県の御配慮に深く感謝申し上げます。 本路線の改良整備の促進は、地域住民の長年の悲願でありますことから、これらの事情を御賢察いただきまして、「本町から大広間」の早期整備が図られますよう、特段の御高配を賜りたくお願い申し上げます。</p>	<p>一般県道大川松草線の「本町～大広」工区については、今年度も用地補償を進めるとともに、一部工事に着手する予定であり、引き続き整備推進に努めていきます。</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>土木部</p>	<p>B</p>

岩泉町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>12 主要地方道及び一般県道の整備促進について 主要地方道及び一般県道は、地域住民の通院、通学等の日常生活はもとより、地域の産業振興を図る上で最も重要な役割を担っている路線であります。 つきましては、下記の主要地方道及び一般県道の整備促進が図られますよう特段の御高配を賜りたくお願い申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <p>1 主要地方道宮古岩泉線の「岩瀬張橋付近から松の木橋間」の改良整備の促進 2 一般県道普代小屋瀬線の「年々地区から坂本地区間」の改良整備の促進 3 一般県道田野畑岩泉線の下閉伊北区域農業用道路重複区間の改良整備の促進 4 一般県道安家玉川線の「年々橋地区から茂井地区間」の改良整備の促進</p>	<p>主要地方道宮古岩泉線の「岩瀬張橋付近から松の木橋間」の改良整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。(C)</p> <p>一般県道普代小屋瀬線の改良整備については、「松林～坂本地区間」において、地域の実情にあった整備を行う1.5車線の道路整備として、昨年度に事業に着手したところです。今年度は、測量設計を進める予定であり、引き続き整備推進に努めていきます。(B)</p> <p>一般県道田野畑岩泉線の下閉伊北区域農業用道路重複区間の改良整備については、広域農道との一体的な整備が図られるよう事業を進めており、平成23年度には田野畑村室場地区が完了し、岩泉側のL=3.1km区間についても、「室場の2地区」として事業着手したところです。昨年度から工事に着手しており、引き続き整備推進に努めていきます。(B)</p> <p>一般県道安家玉川線の「年々橋地区から茂井地区間」の改良整備については、交通量の推移や公共事業予算の動向等を見極めながら検討していきますが、早期の整備は難しい状況です。(C)</p>	沿岸広域振興局	土木部	C、 B、 B、 C

岩泉町

要望内容	取組状況(方針)	振興局名	担当所属名	反映区分
<p>13 県立岩泉高等学校の存続について</p> <p>当町では、町内唯一の高等学校である県立岩泉高等学校が、文武両面にわたり、さらに魅力ある学校になるよう支援しているところであり、本年度においては、全生徒（6 km以上）に対する通学費補助、健全育成及び教育振興事業費補助、そして「岩泉高校の魅力づくり」「まちづくりは人づくり」という観点から、生徒の夢実現のための研修（ドリームサポート）事業費補助と総額38,000千円を予算化し、全町民挙げて県立岩泉高等学校の振興、発展に努めているところでもあります。また、昨年度は創立70周年を迎え、記念式典及び各種記念事業が実施されたところでもあります。</p> <p>これまでの県立高等学校再編計画では、通学が困難な地域を抱える小規模校については、1学年2学級以上が存続の条件とされており、町を挙げての支援により、他市町村からの生徒34名が在籍するようになってはいるものの、人口減少が続いている当町は、中学生の数も年々減少傾向にあり、1学年2学級を確保することが困難な時期が来ることが想定されます。</p> <p>本年度は、震災により凍結されていた次期県立高校再編計画策定作業に着手したとのことではありますが、「地域主権改革関連法」（第2次一括法）の成立を受け、公立高等学校の収容定員の基準が廃止されるなど教育環境が大きく変化する中、面積が広大で公的交通機関にも恵まれない通学困難な地域である当町の実情を御賢察いただき、当町の将来を担う人材の育成及び県北沿岸振興のためにも必要不可欠な県立岩泉高等学校を、学級減等により分校化することなく、末永く存続させるよう特段の御高配を賜りたくお願い申し上げます。</p>	<p>現在「県立高等学校教育の在り方検討委員会」を設置し、今後の高等学校教育の方向性について議論しています。</p> <p>年内を目途に検討委員会から提言をいただき、その提言や地域の皆様からの意見を十分に検討し、県教育委員会では、平成22年3月に策定した「今後の高等学校教育の基本的方向」の改訂版を作成する予定です。</p> <p>その後、次期整備計画を策定していく中で、高校や学科の配置も検討していくこととなりますが、その際にも、各地域において意見を伺う場を設け、丁寧に地域の方々の意見を確認しながら検討を進めていきます。</p>	<p>沿岸広域振興局</p>	<p>経営企画部</p>	<p>B</p>